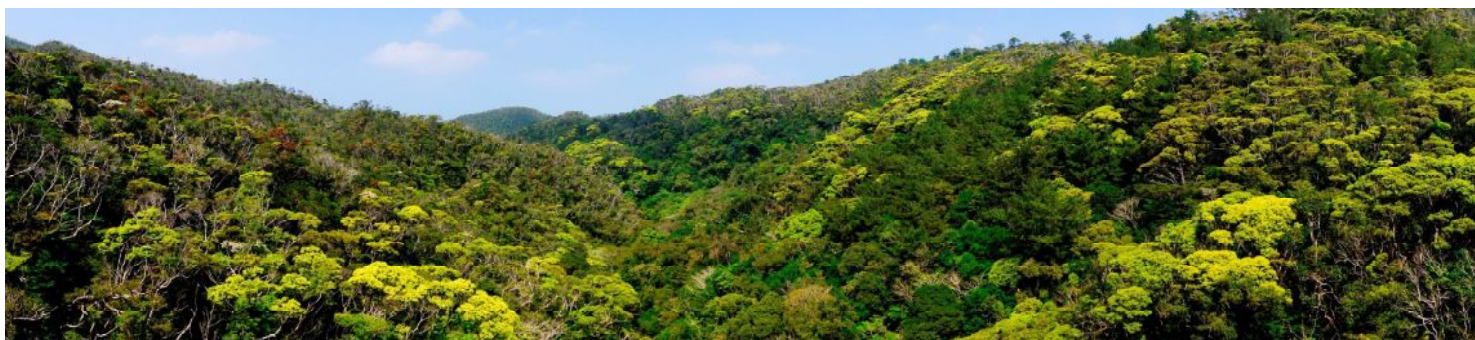




やんばる地域の森林の持続可能な観光利用に向けた取組について

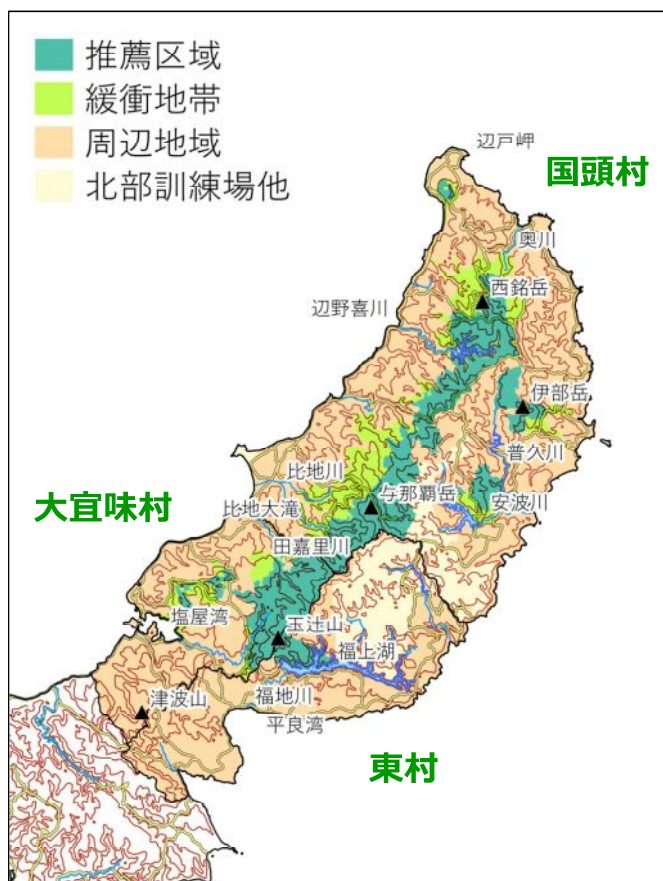


沖縄県 農林水産部 森林管理課

1

1. やんばるの森の概要と現状

○世界自然遺産への対応



メリット

- ・世界自然遺産ブランドの付与
- ・「やんばる」の注目度の上昇
→ 集客力の増加に伴う地域振興

デメリット

- ・多数の入込み客による無秩序な利用
→ 自然資源の劣化、生活への悪影響
- ・外部事業者中心の利用
→ **地域経済の発展に寄与しない**

- 遺産登録・維持のための責務 -

やんばる3村の大部分が世界遺産の管理計画の対象地となっており、**遺産価値の保全のための具体的な取組が義務づけられる！！**

地域に正当な恩恵が生じるための世界自然遺産に対応した仕組み

2

2. やんばるの森の持続可能な観光利用に向けた取組

やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業（H27-29）

①やんばる 森林ツーリズム推進全体構想(仮)の策定

全体構想

- ①森林ツーリズムを推進する上での理念・方針
- ②対象地域（対象地域の設定、自然観光資源の抽出）
- ③参加主体（地元行政、ツーリズム事業者、林業関係団体、地域住民、有識者等）
- ④ツーリズムの実施方法
（利用ルール、モニタリング、**ガイド制度等**）

②やんばる 森林ツーリズム推進連絡協議会(仮)の設立

全体構想

実行

運用母体としての**組織**の必要性！！

計**70**回を超える会議の開催 ⇒ **3**村間の大筋の合意

3

2. やんばるの森の持続可能な観光利用に向けた取組

○森林ツーリズムとは？

森林・林業によって育まれてきた**自然や伝統文化等**の地域固有の資源を、**持続可能な形で利用**する観光（ツーリズム）



やんばるにおける森林ツーリズムの理念

- ・やんばる地域固有の資源を観光を通じて**持続可能な形**で利用する。
- ・多様な関係者との協働により、**地域との共生**を図りつつ、**地域全体の振興**に貢献する。
- ・資源の価値を地域内外で共有し、**次世代へ継承**する。

4

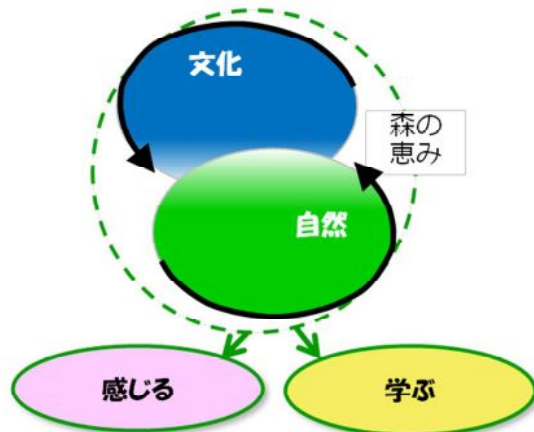
2. やんばるの森の持続可能な観光利用に向けた取組

理念を実現するための **2つの基本方針**

方針1 (利用の観点)

森林ツーリズムの利用コンセプト

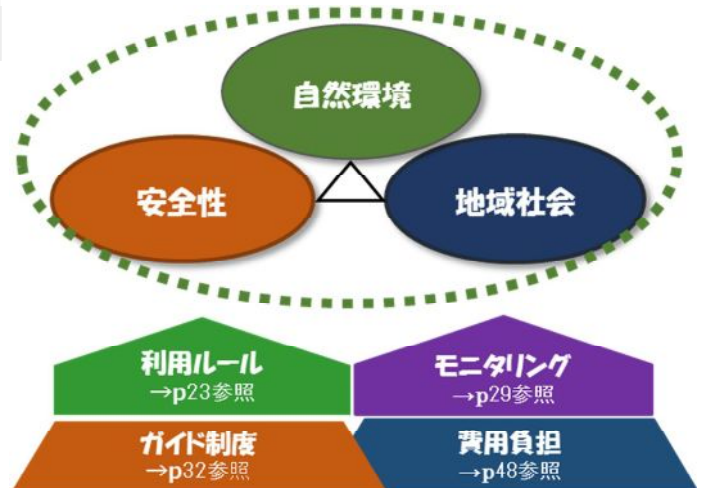
= 様々な森の恵みを
体験を通して、感じて、学ぶ



方針2 (保全の観点)

森林ツーリズムの保全原則

= 3つの持続可能性の確保



新制度の創設及び**組織体制の構築**を行う

5

3. 新たに創設する制度の紹介

世界自然遺産推薦地を擁する地域として、

やんばるのを価値を未来に受け継ぐためにガイド制度を創設します。

- やんばる地域は世界自然遺産に推薦されるほど自然豊かな、特別な地域であり、地域全体で適切な利用が求められます。
- 適切な形の「森林ツーリズム」を推進することが、やんばるの自然や文化の保全、地域経済の活性化に寄与します。
- 地域の持続可能な観光を促進するためにガイド制度を創設します。



Point! フィールドの管理と連動したガイド制度

組織が発足する平成30年5月頃を目処に順次運用開始予定

6

3. 新たに創設する制度の紹介（フィールド区分について）

○自然・社会的条件により、**4つの区分のフィールド**を設定

フィールドの種類	フィールド利用要件	概要
高 ↑ 保全の重要度 ↑ 保全フィールド（仮）	利用しない	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境保全（過剰利用等）や社会背景（聖地等）等の事由から利用しない方針とするフィールド
限定フィールド（仮）	認定ガイド（地元ガイド）	<ul style="list-style-type: none"> ○利用する事業者を認定ガイドに限定し、フィールド別ルールのもとで適正な利用・管理を行うフィールド 各村協議会（またはフィールド管理者）はフィールド保全のため登録人数の調整、モニタリング等の管理を行い、適正利用を徹底する。
登録フィールド（仮）	認定ガイド 登録ガイド（地域外OK）	<ul style="list-style-type: none"> ○利用する事業者を登録・認定ガイドとし、フィールド別ルールのもとで適正な利用・管理を行うフィールド 各村協議会（またはフィールド管理者）は登録人数の調整、モニタリング等の管理を行い、適正利用を徹底する。
オープンフィールド（仮）	ガイド登録不要	<ul style="list-style-type: none"> ○利用する事業者を明確にし、フィールド別ルールのもとで利用促進を図るフィールド ガイド登録は不要だが、フィールドの利用登録は行う。 各村協議会（またはフィールド管理者）はモニタリングを実施

*** 上記以外のフィールド利用は推奨しない。**

【理由】フィールドの管理体制（ルール、モニタリング体制、管理者等）が確立されておらず、持続可能性が保たれない。

7

3. 新たに創設する制度の紹介（フィールド区分について）

○現時点でのやんばるのフィールド区分案（各村が設定）

フィールドの種類	国頭村	大宜味村	東村
高 ↑ 保全の重要度 ↑ 保全フィールド（仮）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ タナガーグムイ ◆ 与那覇岳（9合目以上）※2 		
限定フィールド（仮）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ やんばる学びの森 ◆ 辺戸あすもり 		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 慶佐次マンガローブ域（ふれあいヒルギ公園）
登録フィールド（仮）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 与那覇岳（9合目まで） ◆ 伊部岳（ウラジロガシコース）※1 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ター滝 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ つつじエコパーク 東の沢 ◆ 新川川流域
オープンフィールド（仮）	◆ 検討中（比地大滝、国頭村森林公園他）		

*** 上記以外のフィールド利用は推奨しない。**

→ 利用の状況、要望等を踏まえ、管理体制が整い次第、順次追加していく。

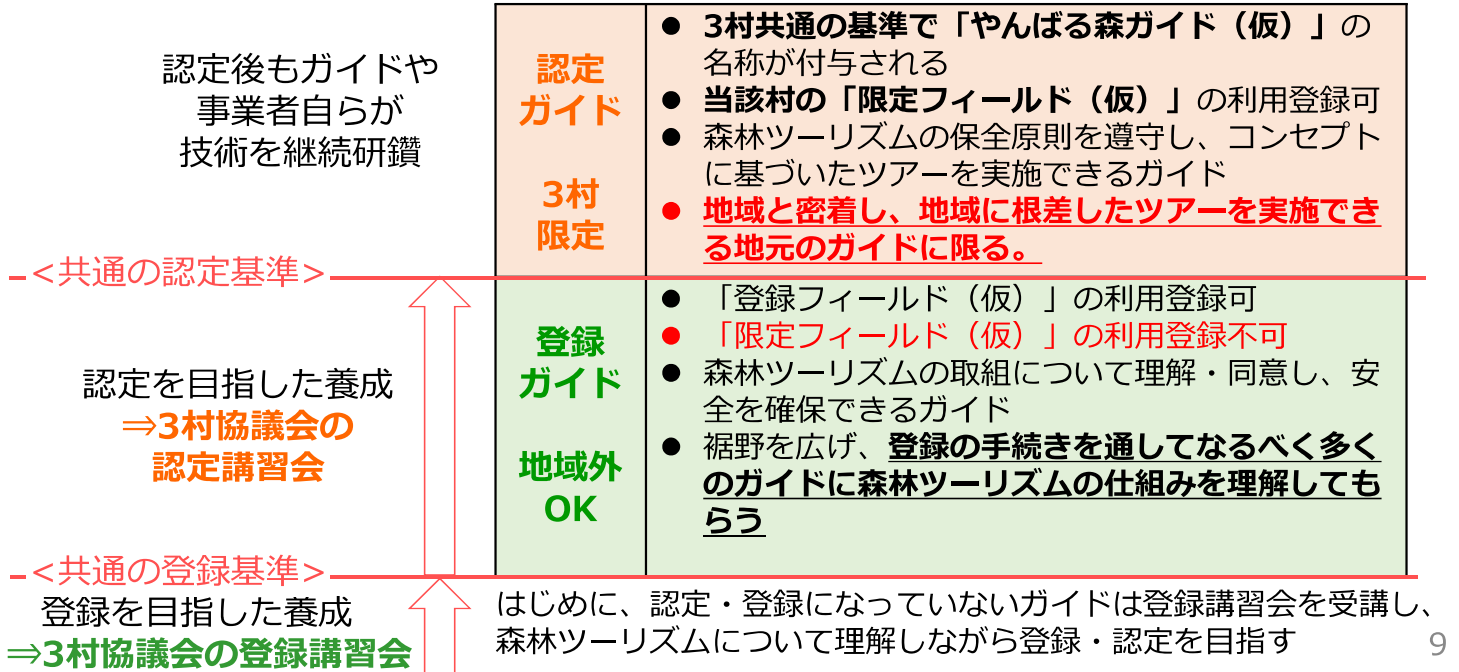
8

3. 新たに創設する制度の紹介（ガイド制度の全体構成）

【ガイド利用の前提条件】

- **ガイド利用届出書**の提出 ⇒ **事業者・ガイドの把握**
- ツアー開催時に、**フィールド利用届出書** ⇒ **利用人数の把握**

○ **3村協議会が共通の要件でガイドの登録・認定を行う。**



3. 新たに創設する制度の紹介（ガイド制度の全体構成）

ガイドの登録・認定制度

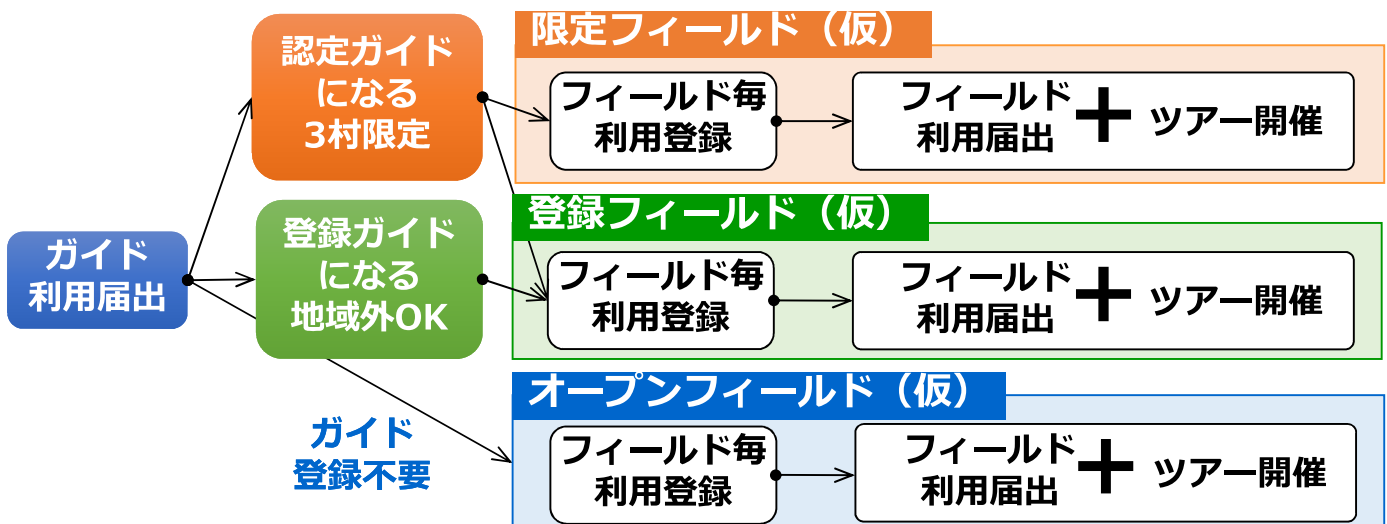
- 登録、認定の2種類のガイド
- 全体構想を理解し、実践するガイドを**登録**
- さらに、**地域に根差した**経験あるガイドを**認定**



フィールドの利用登録制度

- 利用できるのは登録、限定、オープンフィールドの3種類
- **フィールド別ルール**の遵守を条件に利用登録

<ツアー開催の流れ>



4. 次年度以降の取組について

<協議会の組織体制について>

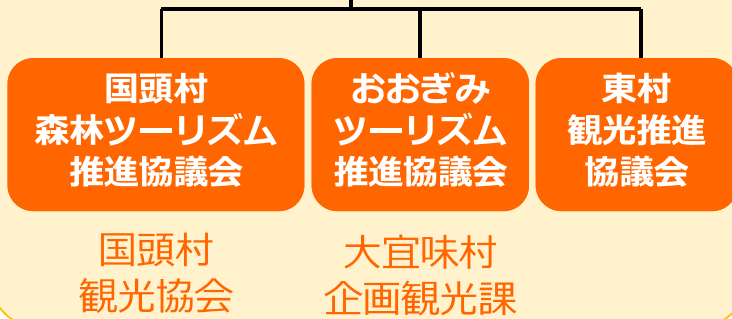
やんばる3村 世界自然遺産推進協議会

事務局：国頭村世界自然遺産対策室

H30.5～

森林ツーリズム やんばる3村協議会（仮）

事務局：国頭村観光協会



やんばる3村 世界自然遺産推進協議会

- ・平成29年2月 設立
- ・会員（会長は村長）
国頭村、大宜味村、東村の3村
環境省（監査）
- ・目的
3村が連携して、世界自然遺産への
早期登録推進及び地域の振興
⇒ 登録後も維持のために継続
- ・事業
 - ①遺産関係の情報収集、共有
 - ②地域の自然環境保全
 - ③やんばる国立公園の管理、活用 etc

11

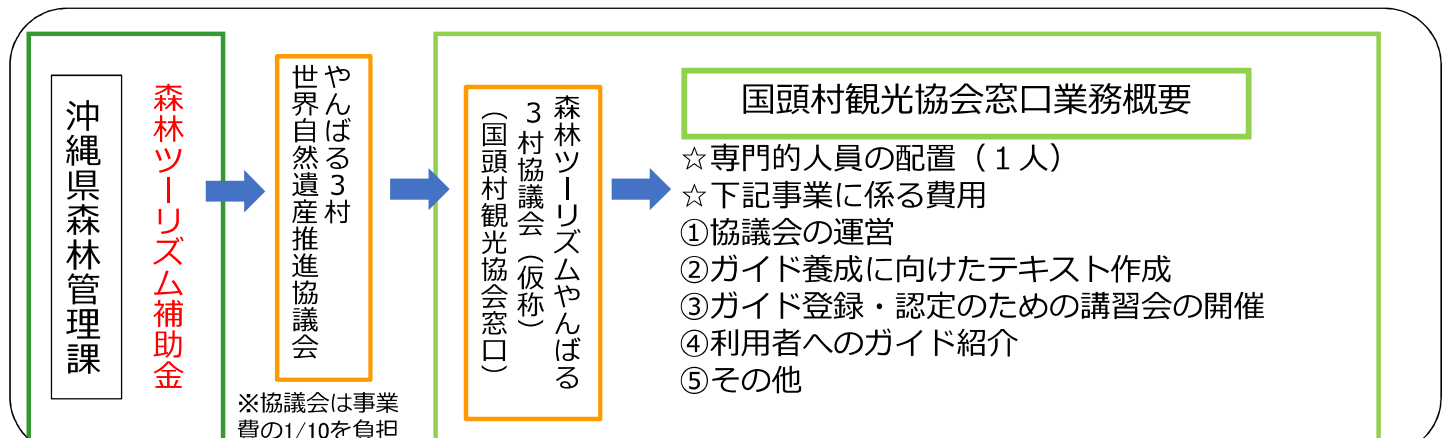
4. 次年度以降の取組について

森林ツーリズムやんばる3村協議会（仮）の取組概要

やんばる3村の資源である自然、文化、歴史を持続可能なかたちで活用した観光による地域振興を実現するため、森林ツーリズム推進全体構想で定めたガイド制度を運用する。

やんばる3村交流拠点施設において、窓口業務に加え、テキストの作成、講演会の開催、及び資源モニタリング等を実施する。

事業イメージ



12